



ハローワークぬまづ

沼津公共職業安定所
沼津地区雇用対策協議会

平成 29 年 12 月号

[今月号は] 開庁時間、開庁日変更のおしらせ
障害者雇用率の引き上げのご案内

【「ハローワーク沼津」「ハローワークプラザ裾野」をご利用の皆様へ】

平成 30 年 2 月 19 日から
開庁時間、開庁日が変更となります。

【ハローワーク沼津】

- ・「ハローワーク沼津」の夜間開庁が廃止されます。

平成 30 年 2 月 18 日まで

月・水・金	8 : 30	~	17 : 15
火・木	8 : 30	~	19 : 00
第 2・第 4 土曜日	10 : 00	~	17 : 00

平成 30 年 2 月 19 日から

月 ~ 金	8 : 30	~	17 : 15
第 2・第 4 土曜日	10 : 00	~	17 : 00

【ハローワークプラザ裾野】

- ・「ハローワークプラザ裾野」の土曜開庁が廃止されます。

平成 30 年 2 月 18 日まで

月 ~ 金	10 : 00	~	18 : 00
第 1・第 3 土曜日	10 : 00	~	18 : 00

平成 30 年 2 月 19 日から

月 ~ 金	10 : 00	~	18 : 00
-------	---------	---	---------

* 「ハローワーク沼津」「ハローワークプラザ裾野」とも休祝日及び年末年始と重なる場合は閉庁します。

ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【事業主の皆さまへ】

平成 30 年 4 月 1 日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成 30 年 4 月 1 日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成 30 年 4 月 1 日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

▶ 従業員 45.5 人以上 50 人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員 50 人以上から 45.5 人以上に変わります。以下の義務があります。

- ◆ 毎年 6 月 1 日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

▶ 平成 33 年 4 月までには、更に 0.1% 引き上げとなります。

- ◆ 平成 30 年 4 月から 3 年を経過する日より前※に、民間企業の法定雇用率は 2.3% になります。（国等の機関も同様に 0.1% 引上げになります。）

※ 具体的な次回の引き上げ時期は、今後、労働政策審議会において議論がなされます。
※ 2.3% となった際には、対象となる事業主の範囲は、従業員 43.5 人以上に広がります。

▶ 障害者雇用率とは

「障害者の雇用の促進に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるように義務づけています（精神障害については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます）。

お問合せ

ハローワーク沼津
雇用指導官

事業主部門

TEL 055-931-0143

【事業主の皆様へ】

◎静岡県の最低賃金が改定されました。

《効力発生日平成29年10月4日》

静岡県最低賃金

832円

◎静岡県特定産業別最低賃金

《効力発生日平成29年12月29日 予定》

(パルプ・紙・加工紙製造業を除く)

タイヤ・チューブ、
ゴムベルト・ゴムホース・工業用
ゴム製品製造業

862円

鉄鋼・非鉄金属製造業

898円

はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具、輸送用機械器具製造業

911円

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械
器具・情報通信機械器具製造業

882円

各種商品小売業

850円

お問い合わせ

静岡労働局労働基準部賃金室 TEL 054-254-6315

または、お近くの労働基準監督署まで

【求職者のみなさまへ】

《12・1月 就職支援セミナーの日程です》

ハローワーク沼津では、外部委託の専門カウンセラーによる就職のためのセミナーを毎月開催しております。

このセミナーでは「自分を最大限アピールする履歴書の書き方」「印象を良くするための心得や服装」「模擬面接」など、**内定獲得のためのノウハウを伝授**しています。

基本コース（3時間）と演習コース（6時間）の2コースがあり、ハローワークに求職登録をしている方は受講ができます（事前申し込みが必要です）。

・基本コース

12月 5日（火） 13：30～16：30 沼津合同庁舎5F

12月12日（火） 13：30～16：30 沼津合同庁舎5F

1月16日（火） 13：30～16：30 沼津合同庁舎5F

1月23日（火） 13：30～16：30 沼津合同庁舎5F

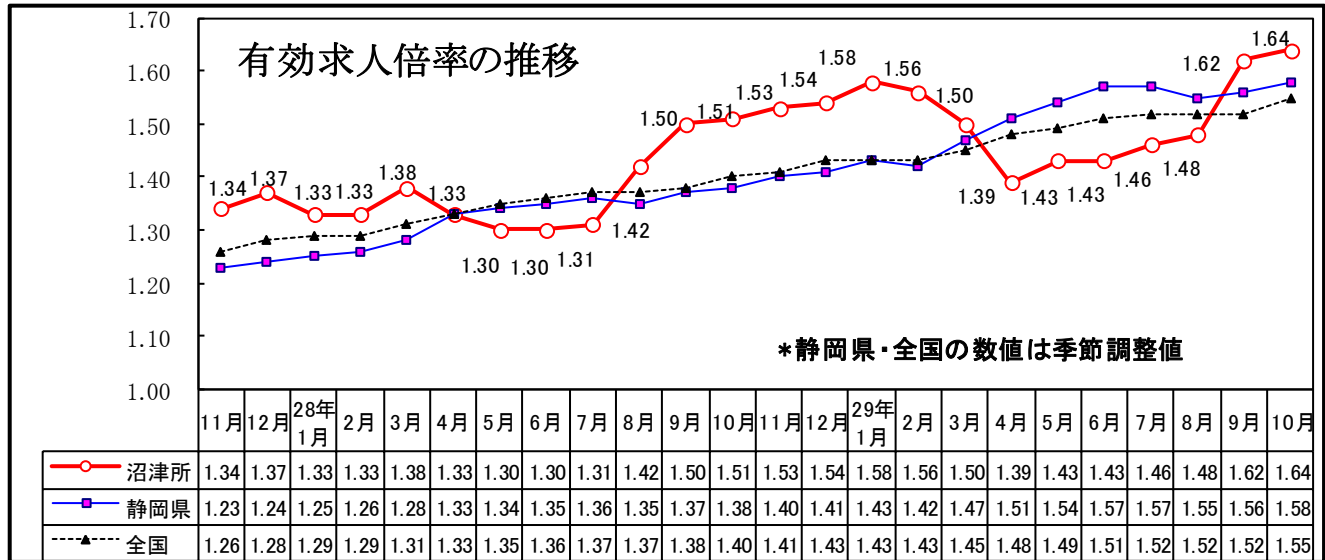
・演習コース

12月19日（火） 9：30～16：30 沼津合同庁舎5F

1月30日（火） 9：30～16：30 沼津合同庁舎5F

お問い合わせ、申込先担当 企画部門 TEL 055-931-0146

労働市場情報 10月内容分】



	沼津所計	うち御殿場	29年9月(前月)	28年10月(前年)	対前年比
新規求職申込件数	1,454	339	1,307	1,435	1.3
うちパートタイム	507	135	409	449	12.9
月間有効求職者数	5,453	1,235	5,316	5,565	▲ 2.0
うちパートタイム	1,928	461	1,841	1,884	2.3
紹介件数	1,799	416	1,892	1,838	▲ 2.1
うちパートタイム	514	147	514	498	3.2
就職件数	463	127	411	434	6.7
うちパートタイム	162	43	154	149	8.7
新規求人数	3,082	835	3,141	2,933	5.1
月間有効求人数	8,919	2,360	8,631	8,392	6.3
新規求人倍率	2.12	2.46	2.40	2.04	0.08
月間有効求人倍率	1.64	1.91	1.62	1.51	0.13

◎ 労働市場の概況

① 求人

新規求人数は3,082人で、前月比1.9%減、前年同月比5.1%増となった。態様別では一般が1,886人、パートが1,196人、前年同月比でそれぞれ12.1%増、4.4%減となった。産業別では前年同月比で、建設業が105.3%増、製造業が5.1%減、運輸業が20.5%増、卸・小売業が29.8%減、サービス業が10.5%増となった。月間有効求人数は8,919人で、前年同月比6.3%増となった。

② 求職

新規求職者数は1,454人で、前月比11.2%増、前年同月比1.3%増となった。態様別では一般が947人、パートが507人で、前年同月比でそれぞれ4.0%減、12.9%増となった。月間有効求職者数は5,453人で、前年同月比2.0%減となった。

③ 就職

就職件数は463件で、前年同月比6.7%増となった。態様別では一般が301件、パートが162件で、前年同月比で一般は5.6%増、パートは8.7%増となった。紹介件数は1,799件で、前年同月比2.1%減となった。就職率は31.8%で、前年同月比1.6ポイント増となった。

④ 求人倍率

有効求人倍率は1.64倍となり、前月比0.02ポイント上昇、前年同月比0.13ポイント上昇した。
新規求人倍率は2.12倍となり、前月比0.28ポイント下降、前年同月比0.08ポイント上昇した。

沼津公共職業安定所	沼津市市場町 9-1 沼津合同庁舎 1階	TEL055-931-0145
御殿場出張所	御殿場市竈字水道 1111	TEL0550-82-0540
ハローワークプラザ裾野	裾野市佐野 1039 ヘルシティ裾野 3階ヘルホール	TEL055-993-8631
しずおか就職総合支援センター東部	沼津市大手町 1-1-3 沼津商連会館ビル2階	TEL055-964-4510